

行政処分と改善状況にかかる公表

平成22年11月16日付の近畿運輸局京都運輸支局長からの行政処分並びに改善措置について、安全管理規程第17条第2項に基づき下記のとおり公表します。

記

- (1) 行政処分を受けた日
平成21年11月16日
- (2) 対象営業所
宇治営業所（一般乗合旅客自動車運送事業）
- (3) 処分内容
文書警告
- (4) 改善状況
 - ・平成22年2月4日 改善状況を報告いたしました。
 - ・「自動車運転者のための国土交通省告示」の遵守に努めます。

以 上